

利 用 料 の 内 容

2025.5

短期入所療養介護					
★基本利用料(1割負担分)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本型多床室利用者（1日あたり）	887円	940円	1009円	1065円	1124円
基本型個室利用者（1日あたり）	805円	856円	923円	981円	1037円
強化型多床室利用者（1日あたり）	964円	1046円	1115円	1177円	1240円
強化型個室利用者（1日あたり）	875円	954円	1024円	1087円	1147円

★加算利用料(1割負担分)		
夜勤職員配置加算 ※	26 円／日	夜勤の職員が基準を上回っている施設に対する加算
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） ※	24 円／日	介護職員のうち介護福祉士が80％以上在籍・勤続10年以上の介護福祉士が35％以上の場合加算
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ・Ⅱ）	55 円/日	前 6 ヶ月の厚生労働大臣が定めた在宅復帰支援加算型の基準を満たした場合
療養食加算	9 円/食	医師の指示に基づき療養食を提供した場合加算
送迎加算	197 円/片道	居宅と施設間の送迎を行った場合加算
個別リハビリテーション実施加算	257 円／日	集中的にリハビリテーションを実施した場合加算
口腔連携強化加算	54 円／日	口腔の健康状態の評価を歯科医療機関および介護支援専門員に情報提供した場合加算
総合医学管理加算	294 円／日	総合的な医学的管理を評価する場合、7日を限度に加算
若年性認知症利用者受入加算	129 円／日	若年性認知症の利用者に対し個別の担当者を決めサービスを提供した場合加算
緊急短期入所受入加算	97 円／日	緊急に短期入所を行った場合加算（開始日より7日限度）
生産性向上推進体制加算（Ⅰ・Ⅱ）	11～107 円／日	介護現場における生産性向上に資する取り組みを行った場合加算
重度療養管理加算	64～129 円／日	要介護4か5で、別に厚生労働大臣が定める状態にある方に医学的管理かつ処置を行った場合加算
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に 3， 9％を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
特定介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に 2， 1％を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に 0， 8％を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に 7， 5％を乗じた単位数（R6.6～施行）	

※・・・必須加算

★その他利用料

食費	2,000 円/日	朝食550円・昼食750円・夕食700円
居住費	650 円/日	多床室利用者
	1,700 円/日	個室利用者
教養娯楽費	32 円/回	レク材料費、娯楽費/希望による利用時のみ
室料	1,100 円/日	2人室/希望による利用時のみ
	5,142 円/日	個室/希望による利用時のみ
理美容代	2,610 円/回	外部業者委託（調髪内容により異なる）
事務手数料	250 円/月	口座振替利用時の事務処理および請求書郵送に係る費用
	130 円/月	現金および口座振込支払利用時の請求書郵送に係る費用
電気代	51 円/日	テレビ・携帯電話・タブレットほか電子機器の持込に係る費用/希望による利用時のみ(第4段階の方は請求なし)
文書料	430～5500円	文書の内容により異なる/希望による利用時のみ

※食費及び滞在費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額となります。

※おむつ代は、保険給付の対象となります。

※上記金額は、端数処理をしていますので回数等により金額が変わる場合があります。

利 用 料 の 内 容

2025.5

短期入所療養介護					
★基本利用料(2割負担分)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本型多床室利用者（1日あたり）	1773円	1880円	2017円	2130円	2247円
基本型個室利用者（1日あたり）	1609円	1711円	1846円	1961円	2074円
強化型多床室利用者（1日あたり）	1927円	2091円	2230円	2354円	2480円
強化型個室利用者（1日あたり）	1750円	1908円	2047円	2173円	2294円

★加算利用料(2割負担分)			
夜勤職員配置加算	※	52 円／日	夜勤の職員が基準を上回っている施設に対する加算
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	※	47 円／日	介護職員のうち介護福祉士が80%以上在籍・勤続10年以上の介護福祉士が35%以上の場合加算
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ・Ⅱ）		109 円/日	前 6 ヶ月の厚生労働大臣が定めた在宅復帰支援加算型の基準を満たした場合
療養食加算		17 円/食	医師の指示に基づき療養食を提供した場合加算
送迎加算		393 円/片道	居宅と施設間の送迎を行った場合加算
個別リハビリテーション実施加算		513 円／日	集中的にリハビリテーションを実施した場合加算
口腔連携強化加算		107 円／日	口腔の健康状態の評価を歯科医療機関および介護支援専門員に情報提供した場合加算
総合医学管理加算		588 円／日	総合的な医学的管理を評価する場合、7日を限度に加算
若年性認知症利用者受入加算		128～257 円／日	若年性認知症の利用者に対し個別の担当者を決めサービスを提供した場合加算
緊急短期入所受入加算		193 円／日	緊急に短期入所を行った場合加算（開始日より7日限度）
生産性向上推進体制加算（Ⅰ・Ⅱ）		22～214 円／日	介護現場における生産性向上に資する取り組みを行った場合加算
重度療養管理加算		128～257 円／日	要介護4か5で、別に厚生労働大臣が定める状態にある方に医学的管理かつ処置を行った場合加算
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数に 3. 9 % を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
特定介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数に 2. 1 % を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数に 0. 8 % を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数に 7. 5 % を乗じた単位数（R6.6～施行）	

※・・・必須加算

★その他利用料

食費	2,000 円/日	朝食550円・昼食750円・夕食700円
居住費	650 円/日	多床室利用者
	1,700 円/日	個室利用者
教養娯楽費	32 円/回	レク材料費、娯楽費/希望による利用時のみ
室料	1,100 円/日	2人室/希望による利用時のみ
	5,142 円/日	個室/希望による利用時のみ
理美容代	2,610 円/回	外部業者委託（調髪内容により異なる）
事務手数料	250 円/月	口座振替利用時の事務処理および請求書郵送に係る費用
	130 円/月	現金および口座振込支払利用時の請求書郵送に係る費用
電気代	51 円/日	テレビ・携帯電話・タブレットほか電子機器の持込に係る費用/希望による利用時のみ(第4段階の方は請求なし)
文書料	430～5500円	文書の内容により異なる/希望による利用時のみ

※食費及び滞在費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額となります。

※おむつ代は、保険給付の対象となります。

※上記金額は、端数処理をしていますので回数等により金額が変わる場合があります。

利 用 料 の 内 容

2025.5

短期入所療養介護					
★基本利用料(3割負担分)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本型多床室利用者（1日あたり）	2660円	2820円	3025円	3195円	3371円
基本型個室利用者（1日あたり）	2413円	2567円	2769円	2942円	3111円
強化型多床室利用者（1日あたり）	2890円	3137円	3345円	3531円	3720円
強化型個室利用者（1日あたり）	2624円	2862円	3070円	3259円	3441円

★加算利用料(3割負担分)		
夜勤職員配置加算 ※	77 円／日	夜勤の職員が基準を上回っている施設に対する加算
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） ※	71 円／日	介護職員のうち介護福祉士が80％以上在籍・勤続10年以上の介護福祉士が35％以上の場合加算
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ・Ⅱ）	164 円／日	前 6 ヶ月の厚生労働大臣が定めた在宅復帰支援加算型の基準を満たした場合
療養食加算	26 円／食	医師の指示に基づき療養食を提供した場合加算
送迎加算	590 円／片道	居宅と施設間の送迎を行った場合加算
個別リハビリテーション実施加算	769 円／日	集中的にリハビリテーションを実施した場合加算
口腔連携強化加算	161 円／日	口腔の健康状態の評価を歯科医療機関および介護支援専門員に情報提供した場合加算
総合医学管理加算	882 円／日	総合的な医学的管理を評価する場合、7日を限度に加算
若年性認知症利用者受入加算	192～385 円／日	若年性認知症の利用者に対し個別の担当者を決めサービスを提供した場合加算
緊急短期入所受入加算	289 円／日	緊急に短期入所を行った場合加算（開始日より7日限度）
生産性向上推進体制加算（Ⅰ・Ⅱ）	32～321 円／日	介護現場における生産性向上に資する取り組みを行った場合加算
重度療養管理加算	192～385 円／日	要介護4か5で、別に厚生労働大臣が定める状態にある方に医学的管理かつ処置を行った場合加算
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に 3. 9％を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
特定介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に 2. 1％を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に 0. 8％を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に 7. 5％を乗じた単位数（R6.6～施行）	

※・・・必須加算

★その他利用料

食費	2,000 円／日	朝食550円・昼食750円・夕食700円
居住費	650 円／日	多床室利用者
	1,700 円／日	個室利用者
教養娯楽費	32 円／回	レク材料費、娯楽費/希望による利用時のみ
室料	1,100 円／日	2入室/希望による利用時のみ
	5,142 円／日	個室/希望による利用時のみ
理美容代	2,610 円／回	外部業者委託（調髪内容により異なる）
事務手数料	250 円／月	口座振替利用時の事務処理および請求書郵送に係る費用
	130 円／月	現金および口座振込支払利用時の請求書郵送に係る費用
電気代	51 円／日	テレビ・携帯電話・タブレットほか電子機器の持込に係る費用/希望による利用時のみ(第4段階の方は請求なし)
文書料	430～5500円	文書の内容により異なる/希望による利用時のみ

※食費及び滞在費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額となります。

※おむつ代は、保険給付の対象となります。

※上記金額は、端数処理をしていますので回数等により金額が変わる場合があります。